

各居宅介護支援事業所長
各地域包括支援センター長 各位

一般社団法人
沖縄県介護支援専門員協会
会 長 高 良 清 健
(公 印 省 略)

「令和2年度沖縄県主任介護支援専門員研修」の開催について

日頃より介護保険制度の円滑な運営にご尽力いただき、厚くお礼を申し上げます。

みだしの研修について、沖縄県より研修事業を受託し、当協会にて実施いたしますのでご案内いたします。

つきましては、(別紙1)「令和2年度沖縄県主任介護支援専門員研修」開催要項のとおり募集いたしますので、貴事業所の受講対象職員への周知方および受講に際しご配慮下さるようお願い申し上げます。

なお、受講申込みについては、(別紙1)開催要項を熟読のうえ、当協会ホームページより「受講申込入力フォーム(グーグルフォーム)」のURL(又はQRコード)にアクセスいただき、必要事項をご入力の上、令和2年9月4日(金)必着(期日厳守)までにお申込みください。また、その他の必要書類についても、令和2年9月4日(金)(期日厳守)必着で、郵送にてご提出ください。

本研修につきましては、今般の新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、各自所有のパソコン、タブレット、又はスマートフォン(以下「パソコン等」という。)を活用し、全ての科目について、「ZOOM」機能を活用しての『WEB配信研修』を予定しております。

WEB配信研修への環境が整えられない受講生に関しては、集合研修(※研修会場にてWEB配信による受講)を実施することを検討しております。

ただし、集合研修による受講については、今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、会場が使用できなくなるに伴い研修が中止される可能性があり、その場合は、今年度において主任介護支援専門員資格取得ができなくなります。その旨、ご了承ください。

従いまして、令和3年4月1日以降管理者になる予定があるなど、どうしても今年度中に資格取得をしたいとお考えの方は、パソコン等及びネット環境を含め、所属する事業所等の協力もいただきながら、WEB配信研修への環境を整えていただくようお願い致します。

また、WEB配信による研修が受講できない者について、当面管理者となる予定がないなど資格取得について急を要しない場合は、次年度以降の受講をご検討いただきますようご協力をお願い致します。

なお、WEB配信研修におきましても、今後の新型コロナウイルスの影響により、日程等について急な変更がある可能性がありますことをご留意いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

- ・別紙1「開催要項」
- ・別紙2「研修プログラム」
- ・別紙3「事例の提出について」
- ・別紙4「令和2年度沖縄県主任介護支援専門員研修」申込書類確認票
- ・別紙5「2訂/介護支援専門員研修テキスト」
- ・別紙資料「介護支援専門員の資格・研修体系」
- ・「受講申込入力フォーム」グーグルフォーム
⇒ <https://www.okicare.jp/node/514>

※別添の様式については、必要時コピーしてご使用ください。

《連絡先》

沖縄県介護支援専門員協会 事務局
〒903-0804 沖縄県那覇市首里石嶺町 4-373-1
TEL: 098-887-4833 FAX: 098-887-4834
E-mail: 4shunin@okicare.jp

【お申込みはこちら↓】



「令和 2 年度沖縄県主任介護支援専門員研修」開催要項

1. 研修目的

介護保険サービスや他の保健・医療・福祉サービスを提供する者との連絡調整、他の介護支援専門員に対する助言・指導などケアマネジメントが適切かつ円滑に提供されるために必要な業務に関する知識及び技術を修得するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりを实践できる主任介護支援専門員の養成を図ることを目的とする。

2. 対象者

介護支援専門員の業務に関し十分な知識と経験を有する者で、次の (1) から (5) すべての要件を満たしている者

- (1) 原則、沖縄県で介護支援専門員として従事・管理している者、又は従事していた者。
- (2) 専門研修課程 I 及び II (更新研修を兼ねる) の修了者。
※今年度、専門研修課程 II を受講される方において、修了証明書を研修開始の 10 月 21 日までに提出できるという見込がある場合は研修前日までにご提出下さい。
- (3) 実践事例を提出することができる。(受講決定通知と併せて案内します。)
- (4) 12 日間の研修課程をすべて受講できる。
- (5) 次のいずれかに該当する者。

該当要件	提出書類
1. 実務経験が 5 年(60ヶ月)以上 専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して 5 年 (60 ヶ月) 以上である。地域包括支援センターに介護予防プランナーとして従事した期間も含むこととする。(但し、管理者との兼務は期間として算定可能です。)	・実務経験証明書 (様式 2 又は 3)
2. 実務経験が 3 年(36ヶ月)以上 ケアマネジメントリーダー養成研修(H14～H17 年度)を修了した者又は日本ケアマネジメント学会が認定するケアマネジャーであって、専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して 3 年 (36 ヶ月) 以上である。(但し、管理者との兼務は期間として算定可能です。)	・実務経験証明書 (様式 2 又は 3) ・ケアマネジメントリーダー養成研修修了証書の写し、または、日本ケアマネジメント学会認定ケアマネジャー認定証の写し
3. 主任介護支援専門員に準ずるもの 「主任介護支援専門員に準ずる者」として、地域包括支援センターに配置されている者。 「主任介護支援専門員に準ずる者」とは、「ケアマネジメントリーダー活動等支援事業の実施及び推進について」(平成 14 年 4 月 24 日老発第 0424003 号厚生労働省老健局長通知)に基づくケアマネジメントリーダー養成研修を修了し、介護支援専門員としての実務経験を有し、かつ、介護支援専門員の相談対応や地域の介護支援専門員への支援等に関する知識及び能力を有している者(「地域包括支援センターの手引き」厚生労働省老健局より引用)。	・実務経験証明書 (様式 2 又は 3) ・ケアマネジメントリーダー養成研修修了証書の写し ・地域包括支援センター在籍証明書 (様式 4)

3. 募集定員

WEB 配信研修 (集合研修込) : 70 名

※ 集合研修については、(研修会場にて受講) 会場収容人数に急な変更が生じた場合や定員に達した場合は、申込み期間内であっても締め切ります。

4. 日程及び研修内容



12 日間 (全 70 時間) ※別紙 2 の「研修プログラム」をご確認ください。

日程	10/21	10/22	10/23	10/24	11/25	11/26	11/27	11/28	12/3	12/4	12/5	12/6
	(水)	(木)	(金)	(土)	(水)	(木)	(金)	(土)	(木)	(金)	(土)	(日)

※研修はすべてZOOM機能を利用した配信研修となりますので、会場にお越しいただく必要はございません。
⇒宮古・八重山地方の方も沖縄本島へ来ていただく必要はないため、航空券の手配は必要ありません。

5. 受講申込み・手続き

(1) 期日までに、以下の手順に沿ってお申込みください。

<p>①右記 QR コードからお申込みできます。又は当協会ホームページより、『令和2年度沖縄県主任介護支援専門員研修』の開催についてからお申込みください。 URL ⇒</p>	<p>こちら</p>  
<p>②「受講申込入力フォーム（グーグルフォーム）」をクリックいただき順番に入力する。</p>	
<p>③入力後「送信」ボタンを押せばお申込みは完了です。</p>	
<p>④「申込受付完了」メールが届きます。入力内容も記載されておりますので、お間違いがないかご確認をお願いします。(メールアドレスの誤記入がないようにお願いします。) ※迷惑メール対策等で、ドメイン指定受信を設定されている場合、メールが正しく届かない場合がございます。ドメイン「@okicare.jp」「@gmail.com」を受信できるように設定してください。</p>	
<p>⑤「(2) 申込提出書類」を確認し、必要書類を「14. 実施主体・問合せ先・受講申込書送付先」へ郵送する。</p>	
<p>※申込締切 令和2年9月4日(金) 必着(期日厳守)までに、必ず受講希望者本人がグーグルフォームにてお申込みください。(FAX・持参での受付不可)。</p>	

(2) 申込提出書類

※提出書類は、要件により異なりますので、漏れのないようにし、提出書類の控え(写し)は必ず手元でも保管してください。

※以前に主任の資格を有しており、現在主任の有効期限の過ぎた方は、提出物が一部免除されます。下記の内容をご確認ください。

【今回初めて主任介護支援専門員研修を受講される方】

◆全員提出

No.	書類・データ	留意事項など
1	受講申込入力フォーム(グーグルフォーム)	当協会ホームページ又はQRコードよりアクセスし、必要事項を入力の上、「送信」ボタンをクリックしお申込みください。
2	(様式1) 申込書	郵送にて提出する。 ※今年度、専門研修課程Ⅱを受講される方において、修了証明書を研修開始の10月21日までに提出できるという見込がある場合は研修前日までにご提出ください。
3	(様式2) 実務経験証明書、または (様式3) 実務経験証明書(地域包括支援センター勤務分)	
4	介護支援専門員専門研修課程Ⅰの修了証明書の写し	
5	介護支援専門員専門研修課程Ⅱの修了証明書の写し	
6	実践事例(受講決定後)	
		様式や詳細については、受講決定通知の際に改めて案内いたします。

◆該当者提出

No.	書類・データ	留意事項など
1	ケアマネジメントリーダー養成研修修了証書の写し	郵送にて提出する。
2	日本ケアマネジメント学会認定ケアマネジャー認定証の写し	
3	(様式4) 地域包括支援センター在籍証明書	
4	介護支援専門員証の写し	沖縄県以外の都道府県に登録されている場合は、郵送にて提出する。

【主任介護支援専門員証の有効期限が過ぎた方】

No.	書類・データ	留意事項など
1	受講申込入力フォーム（グーグルフォーム）	当協会ホームページ又はQRコードよりアクセスし、必要事項を入力のうえ、「送信」ボタンをクリックしお申込みください。
2	（様式1）申込書	郵送にて提出する。
3	主任介護支援専門員の修了証明書の写し	
4	実践事例（受講決定後）	様式や詳細については、受講決定通知の際に改めて案内いたします。

(3) 申込期日：**令和2年9月4日（金）必着 ※厳守**

6. 受講者の決定について

- 受講申込書及び添付書類の内容を確認のうえ受講を決定し、受講決定通知書類を **E-mailにて通知いたします。** ※令和2年9月16日（水）までに届いていない場合は、「14. 実施主体・問合せ先・受講申込書送付先」まで **E-mail又はFAX**にてご連絡ください。
- 受講者が定員を超えた場合は、以下の優先順位で受講者の決定を行います。ご了承ください。
 - 令和3年4月1日以降に居宅介護支援事業所の管理者となる予定の者
 - 現在、居宅介護支援事業所で管理者として従事している者
※居宅介護支援事業所における主任介護支援専門員の管理者要件は令和9年度まで猶予がございます。後述にあります「14. 申込・受講に関するQ&A（よくある質問）」をご参照願います。
 - 申込先着順

7. 受講料

受講料：36,000円

8. テキストについて

（個人で日本介護支援専門員協会へご注文願います。研修当日までに各自ご準備願います。）

テキスト代：①3,700円（定価+税+郵送料）

②3,500円（会員価格+税） ※別紙5チラシをご参照ください。

9. 修了証明書について

全日程の修了者には、沖縄県知事より修了証明書を交付します。

10. その他(注意事項)

- 全課程を修了した方については、修了証書が交付されます。なお、原則として遅刻、早退は認められませんのでご注意ください。
- 本研修は、ZOOMを活用してのWEB配信研修となります。適宜休憩等を取り入れますので、中途退席のないようお願いします。
- 次に該当する者は、受講を取り消しますので、ご注意ください。
 - 講義・演習の秩序を乱してその実施を妨げ、実施主体側の注意にも従わない者
 - 学習意欲が著しく欠け、実施主体側の再三の注意にも関わらず改善されない者
（例）学習意欲が著しく欠ける場合を例示します。
 - 居眠り、おしゃべりをする。
 - 携帯電話・スマートフォン等の使用を続ける。
 - 講義中に電話で抜け出す。
 - 演習の際、その演習に参加しようとしなない。
 - やる気がないと公言する。
- 台風・災害等による研修の取扱いについて、当協会ホームページへ掲載いたしますので各自ご確認下さい。措置などについては、事務局より改めてご連絡いたします。

11. 個人情報の取り扱いについて

受講申込書及びこれに添付された書類に記載された個人情報については、個人情報の保護に関する法律を遵守し適正に管理いたします。

12. 不正等の扱い

- ・研修受講中に不正（本人以外の者による受講・受講要件の虚偽の申請及び添付書類の不正等）があった場合は、事実が判明した時点で受講を中止します。
- ・研修修了後（修了証明書交付後）に不正が判明した場合においては、研修の修了認定を無効とし、修了証明書を返還していただきます。

13. 実施主体・問合せ先・受講申込書送付先 < 受付 平日 9:00~17:00 >

一般社団法人 沖縄県介護支援専門員協会 事務局

〒903-0804 那覇市首里石嶺町 4-373-1 沖縄県総合福祉センター東棟 3 階 309 号

TEL : 098-887-4833 FAX : 098-887-4834 E-mail : 4shunin@okicare.jp

※質問やお問合せは、FAX またはメールにて受付いたします。電話でのお問合せには応じかねますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

14. 申込・受講に関するQ&A(よくある質問)

No.	Q&A	内容
1	Q	パートをしていた「非常勤」の間は算定できますか？
	A	算定できません。常勤専従の期間に限ります。
2	Q	基礎資格（看護師等）との兼務期間は算定できますか？
	A	算定できません。介護支援専門員として常勤専従した期間に限ります。但し、介護支援専門員として勤務する事業所の管理者(事業所の種類には制限はない。)としての兼務期間は算定できます。 ※相談員との兼務は算定不可。 ※介護支援専門員として勤務し、併設する別事業所の管理者としての勤務は算定不可。
3	Q	過去に勤めた事業所が廃業しており、実務経験証明書の取得が困難な場合、どうすればいいですか？
	A	①事業所を運営していた法人にて証明書の作成を依頼してください。 ②①で対応できない場合、もしくは、法人も廃業している場合、申込者が「本人申立書」を申請し、また、雇用されていたことを証明するもの（雇用保険、年金記録等の証明書の写し等）を添付してください。 ※「本人申立書」様式については、「13. 実施主体・問合せ先・受講申込書送付先」まで E-mail 又は FAX にてご連絡ください。
4	Q	日程の一部について受講できない日があります。来年度、未受講分だけ受講できますか？
	A	できません。全過程を受講できる方が対象です。但し、研修当日にやむを得ない事情により欠席した場合（沖縄県が「やむを得ない事情」と認めた場合）、次年度に限り未受講分を受講することが可能です。その場合は受講延長の申請をし、全課程を修了した時点で修了証書が発行されます。（※やむを得ない事情とは、事故や忌引など。）

No.	Q&A	内 容
5	Q	現在居宅介護支援事業所において管理者をしています。主任の資格を取得しないといけませんか？
	A	「介護保険最新情報」Vol843において、令和3年3月31日時点で主任介護支援専門員でない者が管理者である居宅介護支援事業所については、当該管理者が管理者である限り、管理者を主任介護支援専門員とする要件の適用を令和9年3月31日まで猶予することとなりました。 《参照：介護保険最新情報 Vol843》
6	Q	令和3年4月1日以降に居宅介護支援事業所の管理者となる予定があります。主任介護支援専門員の資格を取得しないといけませんか？
	A	「介護保険最新情報」Vol843において、令和3年4月1日以降、居宅介護支援事業所管理者となる者は、いずれの事業所であっても主任介護支援専門員であることとする。となりました。 《参照：介護保険最新情報 Vol843》
7	Q	現在、介護支援専門員として従事しておりませんが、主任介護支援専門員研修の申込対象となりますか？
	A	対象となります。ただし、実践事例の提出が必須となるため、以前勤務していた事業所等の許可を得たうえで実践事例のご提出をお願いします。
8	Q	WEB配信研修とのことですが、何を準備すればよいですか。
	A	パソコンをご準備いただき、ZOOM機能を利用したの、ライブ配信研修となります。ネット環境があるのであれば、ご自宅でも、事業所でも受講可能となります。その際、お使いになるパソコン、タブレット又はスマートフォンには、カメラ機能と、音声の機能が付いている事が必須となります。
9	Q	ZOOM機能を利用したことがないので、ちゃんと研修を受講できるか不安です。
	A	事前に各自ZOOMのアプリをダウンロードいただく必要がございます。ダウンロードの方法等、研修を行う前に、マニュアルの提示、もしくはウェブでの操作解説の場を設けたいと思っております。
10	Q	パソコンの環境を整えたいと思っておりますが、自分のパソコンがありません。
	A	WEB配信研修においては、パソコン、タブレット又はスマートフォンは必須となります。今年度中にどうしても資格を取得する必要がある方につきましては、事業所又は知人やレンタルショップ等よりパソコン等をお借りすることもご検討ください。（※レンタル費用は自己負担となります）
11	Q	どうしてもパソコン等の準備ができません。研修は受講できますか。
	A	パソコン等の準備ができない場合は、集合研修を受講することが可能です。ただし、今後の新型コロナウイルスの影響により会場が使用不可となるなど、様々な影響により集合研修が中止となる可能性があること、また感染へのリスクもあるため、可能な限り、パソコン等の環境を整えていただくようご協力をお願い致します。 <u>なお、集合研修が中止となった場合は、今年度は資格取得ができません。</u> ※集合研修の申込みにあたっては、研修が中止となった場合は資格取得ができなくなる ことについて、別途「同意書」をいただくことと致します。 ※また、集合研修を希望する人数が少ない場合は、集合研修を開催しない可能性も ございます。